買物バス社会実験(案)

豊田市 都市整備部 交通政策課

1 背景

現在、中心市街地において買物した場合は、駐車場が3時間無料となるフリーパーキング制度が運用されており、自動車での来訪者は優遇されている。しかしながら、公共交通での来訪者には優遇施策がない。

また、中心市街地の特定駐車場は満車状態が多く、新たな駐車場の整備も困難であることから、自動車での来訪者を今以上に増やすことは難しい状況にある。

一方で、公共交通基本計画に基づき、今年度から基幹バスの新規運行、サービスレベルの向上等を推進し、利便性は高まっており、今後は利用促進を図る必要がある。

2 本事業の概要

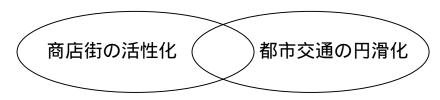
公共交通(バス)を利用して市内で買物した方に、公共交通運賃の一部を還元する仕組みを構築し、継続的に実施することにより、中心市街地の活性化と公共交通の利用促進を図る。

3 本事業の目的と期待される効果

運賃の一部還元により、公共交通による中心市街地来訪者を増加する。

基幹バスの新規運行、サービスレベルの向上策、TDM等と連携して実施することにより、これまで中心市街地に来訪していなかった新たな来訪者を確保する。

公共交通への転換促進により交通渋滞や駐車場混雑を緩和し、中心市街地の魅力を向上する。



4 実施主体

豊田商工会議所・中心市街地活性化協議会協同組合豊田市商店街連合会 豊田まちづくり(株) 豊田市(産業部、都市整備部)

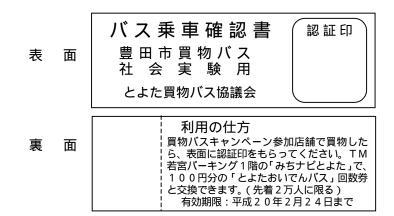


5 平成19年度の具体的な取組み

約3箇月間「とよたおいでんバス」共通回数券の利用が可能となる中心市街地玄関口バス、旭・豊田線、豊田渋谷線の3路線を指定路線とし、買物バス社会実験を実施指定路線のバスを利用して、中心市街地で買物した方先着2万名にとよたおいでんバス共通回数券の100円券を配布

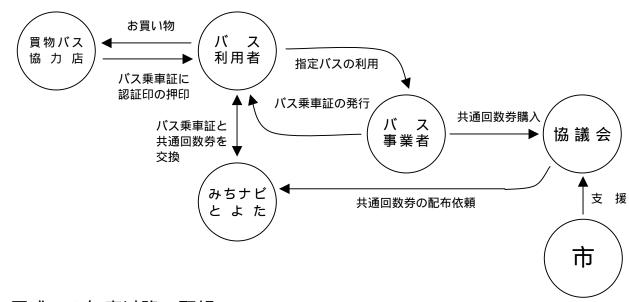
愛知県がんばる商店街補助金(補助率1/2)を活用し、TDM施策の一環として実施

豊田市基幹バス「とよたおいでんバス (指定路線)」を利用するとバス乗車証明書がバス車内で発行される。



中心市街地の協力店で買物し、バス乗車証明書に認証印をもらうと、みちナビとよたで100円の「とよたおいでんバス」共通回数券と交換できる。

平成19年度の実施イメージ



6 平成20年度以降の取組み

公共交通による中心市街地来訪者への優遇策を継続的に実施するため、今年度の実験結果やフリーパーキング制度と整合性を考慮した、商店、交通事業者、行政の共働の仕組みを構築し、中心市街地活性化事業及び豊田市全域の商業振興施策として本格的に実施する。